

第3四半期報告書

本書は、EDINET(Electronic Disclosure for Investors' NETwork)システムを利用して金融庁に提出した第3四半期報告書の記載事項を、紙媒体として作成したものであります。

NSユニテッド海運株式会社

(E04239)

目 次

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営上の重要な契約等】	3
3 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
第3 【提出会社の状況】	5
1 【株式等の状況】	5
(1) 【株式の総数等】	5
① 【株式の総数】	5
② 【発行済株式】	5
(2) 【新株予約権等の状況】	5
(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】	5
(4) 【ライツプランの内容】	5
(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】	5
(6) 【大株主の状況】	5
(7) 【議決権の状況】	6
① 【発行済株式】	6
② 【自己株式等】	6
2 【役員の状況】	6
第4 【経理の状況】	7
1 【四半期連結財務諸表】	8
(1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】	8
【四半期連結損益計算書】	8
【第3四半期連結累計期間】	8
【四半期連結包括利益計算書】	9
【第3四半期連結累計期間】	9
(2) 【四半期連結貸借対照表】	10
【注記事項】	12
【セグメント情報】	13
2 【その他】	14
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	15
レビュー報告書	巻末

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成26年2月6日
【四半期会計期間】	平成25年度第3四半期（自平成25年10月1日 至平成25年12月31日）
【会社名】	NSユニテッド海運株式会社
【英訳名】	NS UNITED KAIUN KAISHA, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小島 徹
【本店の所在の場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6261
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 北里 真一
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区大手町一丁目5番1号
【電話番号】	03（6895）6261
【事務連絡者氏名】	経理グループリーダー 北里 真一
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	平成24年度 第3四半期連結 累計期間	平成25年度 第3四半期連結 累計期間	平成24年度
会計期間	自平成24年 4月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 4月1日 至平成25年 12月31日	自平成24年 4月1日 至平成25年 3月31日
売上高（百万円）	98,363	114,594	131,379
経常利益（百万円）	582	7,311	2,529
四半期純利益又は 四半期（当期）純損失（△）（百万円）	△549	9,659	△15,505
四半期包括利益又は包括利益（百万円）	△622	12,160	△12,402
純資産額（百万円）	64,412	64,741	52,633
総資産額（百万円）	187,736	220,925	181,682
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期（当期）純損失金額（△）（円）	△2.38	41.87	△67.21
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期） 純利益金額（円）	—	—	—
自己資本比率（％）	33.3	28.2	27.8

回次	平成24年度 第3四半期連結 会計期間	平成25年度 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自平成24年 10月1日 至平成24年 12月31日	自平成25年 10月1日 至平成25年 12月31日
1株当たり四半期純利益金額（円）	3.70	17.20

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額は、平成24年度第3四半期連結累計期間及び平成24年度については1株当たり四半期（当期）純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、平成25年度第3四半期連結累計期間については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動は、以下のとおりであります。

（外航海運事業）

当第3四半期連結会計期間より、新規に設立したDENE LINE S.A.及びEMMA LINE S.A.の2社を連結の範囲に含めました。また、NS UNITED SHIPPING(SINGAPORE)PTE.LTD.は第1四半期連結会計期間に解散したため、連結の範囲から除外しました。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第3四半期連結累計期間(平成25年4月1日から平成25年12月31日までの9ヵ月間)の外航海運市況は、ドライバルクにつきましては、新造船供給圧力の緩和を受けて好転した市場心理と、夏場以降の貨物の輸送需要増により急回復しました。タンカーにつきましては、船腹過剰感は依然として強く期間平均では低調に推移しましたが、冬場の需要期は上昇しました。内航海運につきましては、セメント関連貨物等の旺盛な需要により荷動きが堅調に推移しました。

燃料油価格は、依然高水準であるものの軟化基調で推移し、当社の第3四半期連結累計期間の平均購入価格はトン当たり約628ドル(内外地平均C重油)となり、前年同期比で約65ドル下落しました。また対米ドル円相場は期中平均で98円89銭と、前年同期比では18円78銭の円安となりました。

このような事業環境下、当社グループの当第3四半期連結累計期間の売上高は1,145億94百万円(前年同期比16.5%増)、営業利益は64億8百万円(前年同期比2,172.3%増)、経常利益は73億11百万円(前年同期比1,156.2%増)、四半期純利益は96億59百万円(前年同期は5億49百万円の四半期純損失)となりました。

当第3四半期連結累計期間の各セグメントにおける営業の概況は、次の通りです。

外航海運事業

当セグメントにおいて、ドライバルクにつきましては、年初は昨年度と同様に全船型市況で低調な足取りを見せましたが、夏以降は、それまで船腹需給を緩和していた気候的要因等が収束し、中国の鉄鉱石輸入の増加・資源大手の増産が船腹需要を押し上げ、ケープ型撒積船市況は4航路平均用船料が日額4万ドルを越す水準まで回復しました。また、パナマックス以下の中小型撒積船市況についても、北米の穀物収穫期、ケープ型撒積船市況の上昇に伴う分割配船の進行、インドネシアの非鉄鉱石輸出規制に備えた駆け込み需要等を受け、回復しました。

原油タンカーにつきましては、船腹過剰感は依然として強く市況は概して低調で推移しましたが、年末にかけ冬の需要期に備えた各国の原油積み増しを受け市況は上昇基調へと転じました。

このような事業環境に加え為替相場の円高是正もあり、外航海運事業の売上高は968億98百万円(前年同期比19.3%増)、セグメント利益(営業利益)は49億20百万円(前年同期は6億34百万円のセグメント損失)となりました。

内航海運事業

当セグメントにおいて、タンカーにつきましては、アジア化学製品需要の低下を受け輸送量が伸び悩みました。

ドライ貨物につきましては、鉄鋼メーカーの粗鋼生産量増加により鉄鋼関連貨物の輸送量が前年同期比で増加しました。またセメント関連貨物の輸送量についても旺盛な国内需要により前年同期比で増加しました。

このような事業環境下、内航海運事業の売上高は173億99百万円(前年同期比5.2%増)、セグメント利益(営業利益)は14億64百万円(前年同期比64.3%増)となりました。

その他

当社グループでは、外航海運事業・内航海運事業の他に、総務・経理業務受託業や情報システムの開発・保守業等を営んでおります。売上高は5億63百万円（前年同期比43.2%減）、セグメント利益（営業利益）は16百万円（前年同期比23.1%増）となりました。

（2）財政状態

当第3四半期連結会計期間末の資産合計は前連結会計年度末に比べ、392億43百万円増加の2,209億25百万円となりました。このうち流動資産は現金及び預金や受取手形及び営業未収金の増加により、90億15百万円増加しました。固定資産は主として船舶の増加により、302億28百万円の増加となりました。

負債合計は前連結会計年度末に比べ、271億35百万円増加の1,561億84百万円となりました。このうち流動負債は支払手形及び営業未払金、短期借入金等の増加と未払金等の減少の差引により、34億77百万円減少しました。固定負債は主として長期借入金の増加により、306億11百万円増加しました。

純資産合計は、四半期純利益の計上により利益剰余金が増加したこと、およびその他の包括利益累計額が増加したことにより、前連結会計年度末に比べ121億8百万円増加し、647億41百万円となりました。

（3）事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

（4）研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	600,000,000
計	600,000,000

②【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成25年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成26年2月6日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	230,764,400	230,764,400	東京証券取引所	単元株式数 1,000株
計	230,764,400	230,764,400	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減 額(百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額(百万円)	資本準備金 残高(百万円)
平成25年10月1日～ 平成25年12月31日	—	230,764,400	—	10,300	—	20

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成25年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

①【発行済株式】

平成25年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式（自己株式等）	—	—	—
議決権制限株式（その他）	—	—	—
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 88,000	—	—
完全議決権株式（その他）	普通株式 230,341,000	230,341	—
単元未満株式	普通株式 335,400	—	1単元（1,000株） 未満の株式
発行済株式総数	230,764,400	—	—
総株主の議決権	—	230,341	—

（注）「完全議決権株式数（その他）」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が6,000株含まれております。また、「議決権の数」の欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数6個が含まれております。「単元未満株式」の欄には、自己株式が47株含まれております。

②【自己株式等】

平成25年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（%）
NSユナイテッド海運株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	88,000	—	88,000	0.04
計	—	88,000	—	88,000	0.04

（注）株主名簿上は当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が2,000株（議決権の数2個）あります。なお、当該株式数は上記①「発行済株式」の「完全議決権株式（その他）」の中に入れております。

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）及び「海運企業財務諸表準則」（昭和29年運輸省告示第431号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】
 【四半期連結損益計算書】
 【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
売上高		
海運業収益及びその他の営業収益	98,363	114,594
売上原価		
海運業費用及びその他の営業費用	93,564	103,615
売上総利益	4,799	10,979
一般管理費	4,516	4,571
営業利益	282	6,408
営業外収益		
受取利息	121	59
受取配当金	54	88
持分法による投資利益	34	34
為替差益	765	1,864
その他営業外収益	443	102
営業外収益合計	1,417	2,147
営業外費用		
支払利息	992	1,176
その他営業外費用	125	68
営業外費用合計	1,117	1,244
経常利益	582	7,311
特別利益		
固定資産売却益	1,159	3,664
負ののれん発生益	54	—
特別利益合計	1,213	3,664
特別損失		
固定資産売却損	106	—
子会社株式売却損	115	—
用船解約金	2,252	—
特別損失合計	2,474	—
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失(△)	△678	10,975
法人税等	△327	957
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益調整前四半期純損失(△)	△351	10,018
少数株主利益	198	359
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△549	9,659

【四半期連結包括利益計算書】
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
少数株主損益調整前四半期純利益又は少数株主損益 調整前四半期純損失 (△)	△351	10,018
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	△153	935
繰延ヘッジ損益	201	981
為替換算調整勘定	△327	120
持分法適用会社に対する持分相当額	8	106
その他の包括利益合計	△271	2,142
四半期包括利益	△622	12,160
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△816	11,772
少数株主に係る四半期包括利益	193	388

(2) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,432	22,873
受取手形及び営業未収金	13,991	17,634
たな卸資産	7,423	7,723
前払費用	2,111	3,384
繰延税金資産	2,939	2,470
その他流動資産	3,055	4,887
貸倒引当金	△22	△26
流動資産合計	49,930	58,945
固定資産		
有形固定資産		
船舶（純額）	95,539	137,015
建物（純額）	592	569
土地	796	797
建設仮勘定	26,936	14,522
その他有形固定資産（純額）	366	200
有形固定資産合計	124,229	153,102
無形固定資産		
投資その他の資産	280	235
投資有価証券	4,620	5,837
繰延税金資産	1,500	1,705
その他長期資産	1,124	1,101
貸倒引当金	△1	△1
投資その他の資産合計	7,243	8,643
固定資産合計	131,752	161,980
資産合計	181,682	220,925

(単位：百万円)

前連結会計年度
(平成25年3月31日)当第3四半期連結会計期間
(平成25年12月31日)

負債の部		
流動負債		
支払手形及び営業未払金	7,058	7,826
短期借入金	14,558	16,527
未払金	6,758	234
未払費用	286	375
未払法人税等	366	252
繰延税金負債	546	1,721
前受金	1,115	1,208
賞与引当金	367	91
役員賞与引当金	37	20
デリバティブ債務	6,686	5,524
その他流動負債	1,516	2,039
流動負債合計	39,293	35,816
固定負債		
長期借入金	85,103	116,532
退職給付引当金	1,096	1,060
特別修繕引当金	2,181	1,712
繰延税金負債	1,296	968
その他固定負債	81	95
固定負債合計	89,756	120,367
負債合計	129,049	156,184
純資産の部		
株主資本		
資本金	10,300	10,300
資本剰余金	13,429	13,429
利益剰余金	28,943	38,602
自己株式	△26	△27
株主資本合計	52,646	62,305
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	276	1,185
繰延ヘッジ損益	△1,266	△288
為替換算調整勘定	△1,074	△848
その他の包括利益累計額合計	△2,064	49
少数株主持分	2,050	2,388
純資産合計	52,633	64,741
負債純資産合計	181,682	220,925

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

(連結の範囲の重要な変更)

当第3四半期連結会計期間より、新規に設立したDENE LINE S. A. 及びEMMA LINE S. A. の2社を連結の範囲に含めております。また、NS UNITED SHIPPING(SINGAPORE)PTE. LTD. は第1四半期連結会計期間に解散したため、連結の範囲から除外しました。

(会計上の見積りの変更)

(耐用年数の変更)

当社の連結子会社であるNS UNITED TANKER PTE. LTD. は、所有船舶の定期検査において使用状況がより明確になったことを契機に、平成25年度以降のケミカルタンカー事業計画を見直したことに伴い、第1四半期連結会計期間より所有船舶の耐用年数を従来の13年から18年に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ281百万円増加しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

偶発債務

次の関係会社について、金融機関からの借入に対し債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (平成25年12月31日)
新昌船舶(株)	66百万円	53百万円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
減価償却費	8,661百万円	9,404百万円

(株主資本等関係)

I 前第3四半期連結累計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの。

該当事項はありません。

II 当第3四半期連結累計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第3四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期連結会計期間末後となるもの。

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

I 前第3四半期連結累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	81,213	16,534	97,747	616	98,363	—	98,363
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	2	2	376	378	△378	—
計	81,213	16,536	97,749	992	98,741	△378	98,363
セグメント利益 又は損失(△)	△634	891	257	13	270	12	282

- (注) 1. 「その他」の区分には、総務・経理業務受託業及び情報サービス業等を含んでおります。
 2. セグメント利益又は損失(△)の調整額12百万円は、セグメント間取引消去額であります。
 3. セグメント利益又は損失(△)は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(重要な負ののれん発生益)

負ののれん発生益については、報告セグメントに配分しておりません。

なお、当第3四半期連結累計期間に連結子会社が自己株式を取得したことにより、負ののれん発生益54百万円を特別利益に計上しております。

II 当第3四半期連結累計期間(自平成25年4月1日至平成25年12月31日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント			その他 (注1)	合計	調整額 (注2)	四半期連結 損益計算書 計上額 (注3)
	外航海運事業	内航海運事業	計				
売上高							
外部顧客への 売上高	96,898	17,397	114,294	299	114,594	—	114,594
セグメント間 の内部売上高 又は振替高	—	3	3	264	267	△267	—
計	96,898	17,399	114,297	563	114,860	△267	114,594
セグメント利益	4,920	1,464	6,383	16	6,400	8	6,408

- (注) 1. 「その他」の区分には、総務・経理業務受託業及び情報サービス業等を含んでおります。
 2. セグメント利益の調整額8百万円は、セグメント間取引消去額であります。
 3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計上の見積りの変更に記載のとおり、当社の連結子会社であるNS UNITED TANKER PTE. LTD. は、所有船舶の定期検査において使用状況がより明確になったことを契機に、平成25年度以降のケミカルタンカー事業計画を見直したことに伴い、第1四半期連結会計期間より所有船舶の耐用年数を従来の13年から18年に変更しております。

これにより、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「外航海運事業」のセグメント利益が281百万円増加しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は 1株当たり四半期純損失金額 (△)	△2.38円	41.87円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (△) (百万円)	△549	9,659
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	—	—
普通株式に係る四半期純利益金額又は 四半期純損失金額 (△) (百万円)	△549	9,659
普通株式の期中平均株式数 (千株)	230,678	230,677

(注) 前第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、1株当たり四半期純損失金額であり、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、当第3四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成26年2月6日

NSユニテッド海運株式会社

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福原 正三 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 湯浅 敦 印

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 鶴田 純一郎 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているNSユニテッド海運株式会社の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（平成25年10月1日から平成25年12月31日まで）及び第3四半期連結累計期間（平成25年4月1日から平成25年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結貸借対照表及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、NSユニテッド海運株式会社及び連結子会社の平成25年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。